

## 猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況(令和5年2月末現在)

### 1 犯罪発生状況

町村別	年別		
	令和5年	令和4年	増減
猪苗代町	4	4	0
磐梯町	5	0	5
裏磐梯	0	1	-1
計	9	5	4

町村別 罪種別	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	5年	4年	5年	4年	5年	4年
窃盗犯計	4	4	5			1
空き巣、忍び込みなど 万引き、車上狙いなど 自動車盗など	4	4	5			1
詐欺など						
暴行・傷害など						
器物損壊						
その他						
合計	4	4	5	0	0	1

◎令和5年中の福島県内における「なりすまし詐欺」(オレオレ詐欺など)の発生状況は7件、650万円(前年同期比-7件、-5,591万円)です。

◎被害を防ぐための第一歩「POLICE メールふくしま」に登録しましょう。pmf01@uh28.asp.cuenote.jp宛てに空メールを送信してください。

◎猪苗代警察署 ☎(63)0110

### 2 交通事故状況

	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	本年	前年	本年	前年	本年	前年
人身事故発生件数	6	4	2	2	1	0
増減	2		0		1	
死者数	0	0	0	0	0	0
増減	0		0		0	
傷者数	6	5	2	2	1	0
増減	1		0		1	
物件事故	120	138	28	26	16	12
増減	-18		2		4	

◎管内では、出会頭の事故が多発しています。交差点では、確実に一時停止や安全確認をしましょう。

◎雪道では、スリップ事故が多発します。急発進・急ハンドル・急ブレーキはやめましょう。

## 相談

### 消費生活相談に関するお知らせ

猪苗代町は、会津若松市と磐梯町との広域連携により消費生活相談窓口を会津若松市消費生活センターに開設しています。

同センターでは、専門の相談員が次のような相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。秘密厳守、相談無料です。

#### ●相談内容

多重債務やインターネット、悪徳商法などの契約や取引に関する消費トラブルなど

#### ●相談窓口

会津若松市消費生活センター  
会津若松市追手町2番41号

☎(39)1228

#### ●受付時間

月～金曜日(土日、祝日、年末年始を除く)  
午前8時30分～午後5時

### 県政相談のお知らせ

県では、県政に関する相談や要望、県民生活に関することについて、面接や電話、メールで相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守します。

#### ●相談場所

①県庁県政相談コーナー  
福島市杉妻町2番16号  
県庁本庁舎2階

☎0120(899)721 又は

☎024(521)7017

②会津地方振興局県政相談コーナー  
会津若松市追手町7番5号

☎0120(899)724

#### ●相談時間

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
午前9時～正午、午後1時～午後4時

#### ●メールによる相談

E-mail:kenseisoudan@pref.fukushima.lg.jp

### 交通事故相談のお知らせ

県では、交通事故による損害賠償請求や示談の仕方などについて、面接や電話で相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守します。

#### ●相談場所

県庁県政相談コーナー  
福島市杉妻町2番16号  
県庁本庁舎2階

☎024-521-4281

#### ●相談時間

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
午前9時～正午、午後1時～午後4時

#### ●巡回相談(要予約)

交通事故相談員が会津若松合同庁舎で相談を受け付けます。相談を希望される人は、事前に必ず県政相談コーナーへ予約をし、指定された時間においでください。

同合同庁舎では、毎月1回巡回相談を実施していますが、予約がない場合は実施しません。日程など詳しくは、お問い合わせください。

## 相続

### 相続登記に関するQ&A

【自己名義の自宅や財産は、自動的に妻が相続できるか】

Q:私は妻と二人暮らしで、子どもはおらず、私の両親は他界しています。私が亡くなったときは、私名義の自宅や財産は、自動的に妻のものになるのでしょうか?

A:夫婦のどちらかが亡くなった場合、残された夫または妻は相続人になります。子どもがいない夫婦の場合、亡くなった人の両親(祖父母)も既に他界している、兄弟姉妹が先に亡くなっているときは、甥姪が代襲相続人になります。

ですから、あなたが亡くなったときには財産を自動的に妻が相続できるわけではなく、兄弟や甥姪と遺産分割協議をして、相続人全員の同意をもらう必要があります。遺産の中で自宅が大きな割合を占める場合、ほかの相続人の同意がもらえないと、自宅を売却して遺産を分けなければならないということもありません。

このようなことを防ぐためには、遺言書を作成することが有効です。遺言書で妻に遺したい財産を指定しておくことで、その財産については遺産分割協議をせずに妻が相続することができます。

また、令和2年7月10日から法務局において「自筆証書遺言書保管制度」が始まりました。この制度を利用することにより、遺言書の紛失や改ざんなどを防ぐことができます。

遺言書の種類や作成について詳しく知りたい場合は、ぜひ近くの司法書士にご相談ください。

◎福島県司法書士会

☎024(534)7502

◎福島県司法書士会 若松支局

☎(27)1501

## 消防

### 山火事に注意しましょう

林野庁令和5年統一標語

「火の確認 山を愛する

あなたのマナー」

国内での山火事は例年、春に多く発生しています。山火事はいったん火がついてしまうと消火は容易ではなく、甚大な被害や損失を招きます。

この時期は、山菜採りなどで入山者が増え、たき火・たばこの不始末などで山火事が発生する危険性の高い時期となります。また、空気も乾燥し、強風が吹く気象条件に加え、山では枯れ葉や枯れ草が多くなっていることも要因となっています。

一瞬にして貴重な森林を焼失し、その回復には長い年月と多くの労力を要する山火事を起こさないよう、火の取り扱いには十分ご注意ください。

◎猪苗代消防署

☎(62)4433

### 善意をありがとうございます

○町一般廃棄物協同組合

図書カード10万円分

町一般廃棄物協同組合は3月28日、町に図書カード10万円分を寄付しました。同組合では、町図書館の充実と発展のため、毎年、図書カードを寄付しています。



宇南山忠明教育長に図書カードを手渡す大友代表理事(右から2人目)ら

プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の  
メッセージは削除しました。ご了承ください。

※広報に氏名の掲載を希望されない場合は、死亡届の手続きの際に窓口に申し出てください。

#### 町の人口

(福島県現住人口調査より)

2023年3月1日現在の現住人口	人口	12,891人	
	世帯数	4,696戸	
出生	2人	転入	13人
死亡	20人	転出	37人

今月の納期	●固定資産税	1期分
(納期限5月1日)	●上下水道使用料	4月分

## 編集後記

▼野口英世アフリカ賞の受賞者は、猪苗代町を視察した後に、会津若松市の鶴ヶ城や野口英世青春館も視察しました。サリム博士が、会津校の生徒と懇談した際に「成功は失敗を繰り返した先にあり」と助言したそうです。▼広報担当2年目になりました。昨年度よりいい写真が撮れるようチャレンジしていきたいと思えます(五十嵐)

### 4月11日～5月末の窓口業務延長日は 4月18日、5月9日、23日です

町では、町民の皆さんの利便性向上を図るため、毎月第2、第4週の火曜日、午後7時まで住民票・税証明発行などの窓口業務の時間を延長しています。

◎総務課 行政管理係 ☎(62)2111